

教高第1344号
教特第538号
教体第942号
令和3年（2021年）2月5日

各県立学校長 様

教 育 長

県独自の緊急事態宣言延長に伴う県立学校における新型コロナウイルス感染症
感染拡大防止に係る児童生徒及び教職員への指導の一層の徹底について（通知）
新型コロナウイルス感染症に関して、本県独自に出されている緊急事態宣言が令和3年
（2021年）2月21日（日）まで延長されました。

つきましては、令和3年（2021年）1月14日付け教高第1223号 教特第48
9号 教体第893号による対応を令和3年（2021年）2月21日（日）まで延長し
ます。各校においては、引き続き感染防止対策に万全を期していただきますようお願いし
ます。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の地域におけるまん延状況等により、対応の変更等が必
要となった場合は、別途通知します。

【問合せ先】

- 県立高等学校・県立中学校に関すること
高校教育課 前田、大塚
096-333-2685
- 県立特別支援学校に関すること
特別支援教育課 宮本、竹永
096-333-2683
- 保健、衛生面の対応に関すること
体育保健課 濱本、杉原
096-333-2712
- 部活動に関すること
体育保健課 濱本、鳴瀬
096-333-2712